

平成 25 年 2 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 2 月 25 日(月) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室
- 3 委員氏名
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 岡本 潤子 |
| 委員長職務代行者 | 小柴 一弘 |
| 委員 | 武輪 節子 |
| 教育長 | 松山 隆豊 |
- 4 職員氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 芝 俊光 |
| 是川縄文館長 | 小林 和彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 佐藤 浩志 |
| 教育部次長 | 四戸 康雄 |
| 図書館長 | 津取場 重行 |
| 博物館副館長 | 澤田 多嘉男 |
| 学校教育課長 | 齋藤 信哉 |
| 北地区給食センター所長 | 中里 親弘 |
| 東地区給食センター所長 | 板橋 稔 |
| 南郷地区給食センター所長 | 小林 啓作 |
| 教育指導課長 | 嶋脇 郁夫 |
| 社会教育課長 | 船田 泰寛 |
| 是川縄文館副館長 | 前田 美智子 |
| 総合教育センター所長 | 井上 貫之 |
| 市史編纂室長 | 藤田 俊雄 |
| 教育総務課副参事 | 小笠原 光則 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

岡本委員長	<p>ただいまから、平成 25 年 2 月の教育委員会定例会を開会します。</p> <p>(委員長挨拶)</p>
岡本委員長	<p>本日の議事録署名は武輪委員にお願いいたします。</p> <p>それでは教育長から、主な会議・行事等について報告をお願いします。</p>
松山教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>ないようですので、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。議案第 8 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 8 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
小柴委員	<p>単純な疑問ですが、法律の名称が「障害者自立支援法」から変わったということですか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>文言等の変更ということで、「障害者自立支援法」という言葉が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変わったということです。これはこの規則だけではなく、関連法令がすべて変わるということで、今変更の手続きを進めているところです。</p>
小柴委員	<p>名称が変わったのが平成 17 年なんですか。括弧書きのところにありますか。</p>

<p>八木田学校教育課 学務GL</p>	<p>「障害者自立支援法」の制定が平成 17 年で、今回は名称変更ですのでそのまま 17 年ということになっています。</p> <p>何のための名称変更なのかということになるのですが、担当課ではないので詳しくは承知していませんが新聞等で拝見していると、これまで障害者手帳を持っていることによって、いろんな福祉制度を受けることができました。その中で、これまでは難病患者の方々はこの制度を受けることができなかったと聞いております。それでこの名称変更とともに、難病患者の方々も福祉制度を受けられるようになったということです。その他にも制度そのものにも若干改正があるようです。</p> <p>基となる「障害者自立支援法」の名称に変更があり、正式名称で言うところいう長い名前になるのですが、略称は「障害者総合支援法」という言い方になるそうです。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>それでは、議案第 8 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>ご異議がありませんので、議案第 8 号を原案のとおり決定いたします。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>以上で、議案の審議は終わりました。</p> <p>次に報告事項にまいります。はじめに、「物件破損事故に係る損害賠償額の専決処分について」報告をお願いいたします。</p>
<p>佐藤次長兼 教育総務課長</p>	<p>(資料「物件破損事故に係る損害賠償額の専決処分について」に基づき説明)</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>質問がありましたらお願いします。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>こちらの資料にあります写真で見ますと、破損した民家のフェンスという真ん中の写真を見る限りでは、特に壊れているようには見えないんですが、倒れたとかということではなく、枝でフェンスが曲がったということでしょうか。</p>
<p>佐藤次長兼 教育総務課長</p>	<p>2 枚目の写真はちょっと分かりづらくなっていますが、3 枚目の 1 番下の写真を見ると、ちょっとへこんでいるのがお分かりいただけだと思います。こ</p>

武輪委員	<p>のへこんだフェンスを叩いて直すということができませんでしたので、そのネット部分を交換するといった工事内容になりました。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>そうしますと、フェンスが倒れたとかということではなく、曲がったというような解釈でよろしいでしょうか。</p>
武輪委員	<p>はい。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>あともう一つ、発生日時が午前7時 10 分頃だったということですが、この枝が折れたことによって子どもたちの登校に何か支障があったという報告はなかったでしょうか。</p>
小柴委員	<p>折れた枝はフェンスにぶつかった後、フェンスの内側のほうに入っておりまして、登校に影響はありませんでしたけれども、もし児童が通りかかっていたら危険だったと思います。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>これに関連して、各学校の樹木の管理がどうなっているものなのか。それから学校独自に植えてしまった樹木もあるのではないかと思うのですが、その管理がどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。</p>
岡本委員長	<p>各学校で昔植えた木が今大きくなりすぎて、道路のほうにはみ出したり、極端なものではバスの運行に支障が出たりとか、そういった学校もございます。それにつきましては、今年度、緊急雇用創出事業というもので約4,000万円ぐらいの事業費で樹木の伐採と枝の剪定を集中的に行っています。去年の12月頃から今年の3月まで、市内の邪魔になっている木はだいぶ処理が進むと思います。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>ゆりの木はそもそも弱い木なんではないでしょうか。よくポプラはある程度になると折れやすいというのは聞きますけれども、ゆりの木はそんなに強い木でもないんですか。</p>
岡本委員長	<p>確かに折れやすい木だと思います。</p>
岡本委員長	<p>そういう認識も専門家ではないのでなかなか教員自身も分からないと思うんですけれども、これらにつきましては前に周年行事で学校にお伺いしたときも、そういう樹木の問題というのをお聞きしてまして、苦労なさっている様子が分</p>

	<p>かりますので、これらについても気を留めながらしてまいりたいという感想を持ちました。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に移りたいと思います。次に、「教科等研究委員制度及び教員国内・海外研修制度の成果について」報告をお願いいたします。</p>
井上総合教育センター 一所長	<p>(資料「教科等研究委員制度及び教員国内・海外研修制度の成果について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>私もこの確かな学力という言葉は何回もお聞きはしていたんですけども、この確かな学力というのは、一般の教員の先生方はどういうふうに捉えているのか。指導主事の先生方からご覧になって、確かな学力ということはどう捉えていて、指導なさったときにどこら辺を確かな学力というふうに捉えていらっしゃるのかなど。少し大きなところですけどもお聞きしたいと思います。</p>
井上総合教育センター 一所長	<p>確かな学力ということですけども、1つの教科とか1つの分野とか、そういう限られたところに限らず、学んでいく中で自分で分からない問題、生きていくうえでの様々な問題にぶつかったときに自分で解決していける、大きく言うとそういう力だと捉えております。生きる力という部分と同じなんですけれども、教科の内容とかそういうものは、やがて時間が経てば忘れてしまいますけれども、人間として社会の中で様々な仕事をしたり、生活したりするときにきちんとした判断ができ実行できるように、その基礎になる力ということで、読んだり書いたりという部分はそのまま教養的なものになりますし、さらに今回の原子力の問題であるとか、国土の問題であるとか、様々な問題を考えるときに直接的ではないんですが、それらを幅広く考えるために必要な力ということで、それらが各国語、社会、数学、理科等、様々なところで学んだことが人として総合的に表れてくる。そういったところが確かな学力ということで捉えております。</p>
岡本委員長	<p>分かりました。ありがとうございました。 もう1つ、海外研修制度ですけども、毎年課題にはなっていますが、この中の先生方、指導主事の方でどなたか行かれた方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
鳴脇教育指導課長	<p>はい。</p>

岡本委員長	20 日間ですか。
嶋脇教育指導課長	35 日間です。
岡本委員長	<p>なかなかこの 20 日間というのをクリアするのが難しいということで、いろいろ課題があるのは承知しているのですけれども、やはり先生方も広い視野ということとはとても大切なことだろうと思いますし、最近海外に出る若者が少ないということをよく耳にしますけれども、先生方も是非行ける環境を作っていきたいなというふうに思ってお聞きしておりました。</p> <p>これは 35 日間ですか。</p>
井上総合教育センター 一所長	管理職が 20 日間で、一般教員が 35 日間です。
岡本委員長	これは国は決まっているんですか。
井上総合教育センター 一所長	決まっておりません。
岡本委員長	ご自分で選んで、音楽だったらここというふうに選んで行くということですか。
井上総合教育センター 一所長	はい。
岡本委員長	何か予備知識のようなもの、こういうものがありますよというようなものではなく、こういう選んで行ける制度がありますよということなんでしょうか。
井上総合教育センター 一所長	<p>八戸市でこの制度を始めてから 30 年が経とうとしておりますけれども、先に行った先輩方が自分たちが行ったことを資料にまとめておいたものがセンターの中にございます。中学校でいうと英語の教員が多いんですが、小学校の場合には幅広く様々な教員が行って研修をしております。特徴的なのは、ホテルとかに泊まって研修するのではなく、多くが民間の家庭に泊まってそこで研修を積んできている。私が見たところではそういったところが非常に特徴的だなという感じがしております。</p>

岡本委員長	<p>そうしますとそのホームステイ先も全部自分で決めるということで、何かパッケージがあるわけではないんですね。</p>
岡本委員長	<p>ちなみに嶋脇課長はどうやってホームステイ先とかを決めたんですか。</p>
嶋脇教育指導課長	<p>一緒に行ったのが中学校の英語の先生で2人で行ったんですけども、その方が一度行ったことがある家にも行きましたし、それから姉妹都市であるフェデラルウェイにも必ず行ってくださいということでしたので、そこは市教委の指導主事の方が連絡を取ってくださいってこういう家があるよということでした。アメリカが2軒、それからロンドンは高校のときの同級生がいて、計3軒の家に行きました。全然英語も話せなかったのですが、いるうちに少しずつコミュニケーションが取れるようになるということがありました。</p>
岡本委員長	<p>そうしますと研修を進めるためには、何かそういう手立てもあったほうがいいということも考えられるのかなと。毎年のことでしたので、パッケージがあるのかなというふうに思いまして。教員の海外視察のプランがいろいろあるんですけども、それがないとすると、そういうところもあるのかなと思います。せっかくのチャンスですので、世界を見て見聞を広げるということは大切なことだということで、いつももったいないなというふうに気にしておりましたので、何か積極的な方法を考えることができればいいなという感想でございました。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に、「平成24年度学校教育実践功労表彰について」報告をお願いいたします。</p>
井上総合教育センター 一所長	<p>(資料「平成24年度学校教育実践功労表彰について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまのご報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>ないようですので、そのほか事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>事務局からはないようですので、それでは最後に「その他」で委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。</p>

<p>岡本委員長</p>	<p>それでは、ないようですので、これもちまして平成25年2月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>(午後2時08分終了)</p>
--------------	---